

令和7年第6回上里町議会定例会会議録第4号

令和7年9月11日（木曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第21 （町長提出認定第 1号）令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 （町長提出認定第 2号）令和6年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 （町長提出認定第 3号）令和6年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 （町長提出認定第 4号）令和6年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 （町長提出認定第 5号）令和6年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第26 （町長提出認定第 6号）令和6年度上里町下水道事業決算の認定について
- 日程第27 （町長提出認定第 7号）令和6年度上里町農業集落排水事業決算の認定について
- 日程第28 決算特別委員会の設置について

出席議員（14人）

1番	石井慎也君	2番	伊藤覚君
3番	金子義則君	4番	戸矢隆光君
5番	高橋勝利君	6番	飯塚賢治君
7番	猪岡壽君	8番	齊藤崇君
9番	植原育雄君	10番	高橋正行君
11番	新井實君	12番	沓澤幸子君
13番	高橋仁君	14番	黛浩之君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	山下博一君	副町長	島田邦弘君
教育長	齊藤雅男君	総務課長	望月誠君
総合政策課長	吉村貴文君	保健センター 等複合施設 建設推進室長	戸矢信男君
税務課長	間々田由美君	くらし安全 課	関口博之君
町民福祉課長	井出康之君	子育て共生 課	阿佐美由紀君
健康保険課長	亀田真司君	高齢者 いきいき課長	山田隆君
道路整備課長	根岸利夫君	まちづくり 推進課長	山中一朗君
地域活力創造 課長	岩崎賢二君	農業振興課長	間々田亮君
会計課長	金井憲寿君	教育総務 課長補佐	吉村香織君
教育指導課長	櫻井達夫君	生涯学習課長	須藤秀君
上下水道課長	飯島博君	代表監査委員	川浦計男君

事務局職員出席者

事務局長	神村輝行	係長	長谷川紀江
主任	岡利憲		

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（飯塚賢治君） お知らせします。教育総務課及川課長が体調不良のため、代わりに教育総務課吉村課長補佐の出席を許可いたしました。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業・農業集落排水事業決算についての決算審査意見書が提出されております。

代表監査委員から意見書の報告を求めます。

川浦計男代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） 代表監査委員の川浦でございます。議長の命によりまして、令和6年度決算審査の概要並びに監査意見の御報告をさせていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長から監査委員の審査に付され、実施いたしました令和6年度一般会計並びに特別会計決算審査の意見書につきましては、審査終了後の令和7年8月25日、町長に提出いたしました。この令和6年度決算審査意見書の写しに基づき御報告をさせていただきます。既に、各議員の皆様にはその写しが配付されていると思いますので、御参照をお願いいたします。

審査の対象となりましたのは、令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算書及び関係帳簿・証書類と上里町国民健康保険特別会計、上里町介護保険特別会計、上里町後期高齢者医療特別会計の3件の歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類でございます。

審査は令和7年7月7日から22日までの7日間にわたり、町長から提出されました各会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び収入状況、科目別支出済額、主要事業実施状況等の関係書類を中心に関係法令、諸規定等に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置きまして、関係職員の説明を求めて実施したところでございます。

審査の結果といたしましては、各会計歳入歳出決算並びに関係書類等はいずれも法令の規定に準拠して作成されており、計数も関係諸帳簿・証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

財政全般におきましては、令和6年度の一般会計歳入の総額は119億2,056万6,000円で、前年度に対し1億8,102万5,000円、率にして1.5%の増額となっております。

増額となった主なものは、地方交付税が国の再査定による追加交付などにより1億5,013万

6,000円、率にして10.2%の増、地方特例交付金が定額減税減収補填特例交付金の増などにより1億3,420万3,000円、率にして362.2%の増などとなっております。

一方、一般会計歳出の総額は112億8,049万1,000円で、前年度に対し1億4,062万9,000円、率にして1.3%の増額となっております。

増額となった主なものは、衛生費が保健センター等複合施設整備事業の増により2億7,556万6,000円、率にして32.7%の増、土木費が町営四ツ谷団地の改修工事などにより1億596万5,000円、率にして12.2%の増などとなっております。

また、今年度の自主財源構成比率は、前年度に比べ4.8ポイント減の47.8%となっております。これは定額減税による町税の減少や保育料無償化による分担金及び負担金の減などが影響しております。

また、令和6年度決算における財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、96.6%となり、前年度に比べ1.2ポイント増となっております。

これは義務的経費である人件費が増額していることや、国の社会保障制度の充実や保育料無償化による扶助費の増により歳出が増額となっていることが影響しております。

令和6年度に実施されました主な事業は、公共施設等総合管理計画等に基づき、保健センター等複合施設の建設工事が本格的に着手されました。その他施設整備関係では、上里東小学校特別教室棟改修工事や、長幡児童館計画改修工事、町営四ツ谷団地の長寿命化への改修工事等が実施されました。また、神流リバーサイドロード整備事業は令和7年度の全線開通に向け、工事が進められております。

また、子育て支援の取組として保育料の完全無償化が実施され、子育て世代を支える施策の充実が図られました。

今後も公共施設の複合化・改修、子育て関連施策の拡大や高齢化の進展による社会保障費の増大などが心配されることではありますが、厳しい財政状況の中で上里町が安心して住み続けることのできる町として、町民の暮らしを支えながら未来への町づくりに取り組まれることを期待します。

続きまして、令和6年度水道事業決算審査並びに令和6年度下水道事業決算審査、令和6年度農業集落排水事業決算審査の概要を御報告させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付され、実施いたしました令和6年度決算審査の意見書につきましては、令和7年8月25日、町長に提出いたしました。

この令和6年度水道事業決算審査意見書並びに令和6年度下水道事業決算審査意見書、令和6年度農業集落排水事業決算審査意見書の写しに基づき御報告させていただきます。

審査は7月18日に実施いたしました。審査に当たりましては、上下水道事業管理者である町

長から提出されました水道事業並びに下水道事業、農業集落排水事業の決算報告書、その他財務諸表及び関係帳簿・証書類等が関係法令、諸規定に準拠して作成しているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置き、関係職員の説明を求めて行いました。

審査の結果といたしましては、3事業とも歳入歳出決算及び関係書類等は、いずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

なお、財政の状況及び監査委員としての水道事業並びに下水道事業、農業集落排水事業への意見等につきましては、それぞれの写しを参照していただきたいと存じます。

続きまして、令和6年度基金運用状況審査の概要を御報告させていただきます。

地方自治法第241条第5項の規定により、審査に付され実施いたしました令和6年度基金運用状況審査の意見書につきましては、令和7年8月25日、町長に提出いたしました。この令和6年度基金運用状況審査意見書の写しを基に御報告させていただきます。

審査は7月11日、14日、16日に町長から提出されました基金の運用状況を示す書類とともに、関係職員の説明を求めて行いました。

基金運用状況の審査の結果といたしましては、関係書類はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し、正確であると認められました。

以上をもちまして、令和6年度の決算審査の概要報告を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 以上で、代表監査委員からの意見書の報告を終わります。

ただいま代表監査委員から令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業、農業集落排水事業決算について決算審査意見書の報告がありました。

この際、決算審査意見書について質疑等があれば発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） お疲れさまでした。代表監査委員に2点ばかりちょっと質問したいんですけども、まず1点目、町の財政構造の弾力性を判断する指標って経常収支比率とあります。令和6年度、本町の経常収支比率は96.6%でした。単純に、この数字だと本町は財政的に余裕がないということになると思います。つまり、これは低いほどよいとされています。要するに使えるお金に余裕があるということですね。理想は、いろいろ調べてみると80%以下ですが、全国的に80%を超えている自治体が多いようです。

そこで、令和6年度の決算説明書で見ると、過去3年か4年を見ると、令和3年度あたりは80%代なんですよね。それから徐々に変化してきます。この、要するに数字が上がってきている要因は、代表監査委員はどのように受け止めたか、どのように考えているか。まず1点目、これをお願いしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） ただいまの質問にお答えいたします。

お話のとおり、経常収支比率は自治体の余裕資金の多さを見る指標で、自由に使える収入のうち、どのくらいの割合のお金を、ほぼ義務的に支出しなくてはならないかを示すものがございます。

上里町の経常収支比率の3か年の推移は、令和4年度が91.5%、令和5年度が95.4%、令和6年度が96.6%と上昇傾向にあります。令和6年度の経常収支比率の上昇については、歳入が地方交付税や地方特例交付金等が増加となりました。一方で、歳出は公債費が減少したものの、人件費や扶助費、補助費等の増加が影響して、歳入以上に増額となったことが要因となっております。

町の財政状況も、物価高騰や人件費の上昇などで、経済情勢の影響を大きく受けております。今後は、歳出については、事務事業の見直しとか、人件費を含めた経費節減や建設事業の緊急性等に応じた取捨選択、歳入については、経常的な自主財源である税収を確保するために収納対策の強化、新たな増収が見込まれる企業誘致などをやっていただければと、こう考えております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） ありがとうございます。じゃ2点目ですが、財政力指数について伺いたいと思います。

本町の財政力指数、令和4年から6年、3か年平均なんですけど、これが0.75という数字ですね。この指標は御存じのとおり1を超えると、その自治体は豊かとみなされ、普通交付税が交付されないこともあるというふうに聞いています。

埼玉県の町村単純平均は0.588ですので、上里町はこれを上回っているということになります。代表はこのことについて、どういうふうに思われるか伺いたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） ただいまの質問にお答えいたします。

お話のとおり、財政力指数は、自治体の財政力を判断する数値として用いられております。

国により普通交付税の算定に用いられる基準財政収入額と基準財政需要額、収入額を需要額で割った数値の3年間の平均値で示されておりました、一般的に1を超えるほど財政力が高いとされています。

それで財政力、収入が需要を上回っている状態が1を超えているという状況ですので、上里町の令和6年度の財政力指数は、0.75で埼玉県内の町村平均を上回っております。町としての財政基盤は比較的安定しているのではないかと考えられます。

しかし、国で算定した標準的な需要と収入で指標化されているため、実際の財政運営の状況を反映したものではないと考えております。

したがって、財政力指数が高くても、歳入と歳出のバランスを考えて慎重な財政運営を行う必要があると考えております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 3点質問させていただきたいと思っています。

1点目なんですけれども、先ほど、同僚議員からも質問がありましたけれども、経常収支比率のところであります。

経常収支比率は、毎年上がり続けていまして96.6%。80%を超えると、弾力性が失われるというふうに言われていると思うんですね。そこに大きく関わってきているのが、入と出の関係もありますけれども、先ほどおっしゃったように、人件費、補助費、扶助費等の関係もありますけれども、やはり義務的経費が大きく関わってくるんじゃないかなというふうに思います。それで、人件費というのは、今後、働き方とか、会計年度任用職員の方たちの雇用の安定とか、様々なことを考えても、増え続けていく可能性が大きいと思います。それと、扶助費も増額傾向にまだしばらく続いていくんじゃないかなというふうに思います。

一方で、公債費は今年度は減少しましたがけれども、いろいろ建設事業を進めている中で、今後また増加に転じていくというふうに考えるわけなんですけれども、上里のこの現状をどのように、かなり厳しい現状があると思うんですけれども、どのような見通しが持てるんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和6年度の経常収支比率の上昇につきましては、歳入が地方交付税や地方特例交付金等が増額となる一方、歳出は、人件費や扶助費、補助費等の増が主に影響して、歳入以上に増額となったことが要因となっております。

公債費は現状、減少したものの、今年度は保健センター等の複合施設や男女センター、児童館、公民館の複合化事業など規模の大きな建設事業が予定されておりまして、その起債が計画されております。

今後も、子育て支援の拡充や高齢化率の上昇などに伴う扶助費等の増加に加え、物価高による物件費や給与改定による人件費の増加、公共施設の老朽化、複合化対策の新たな地方債発行などの公債費の増加が見込まれておりまして、経常的な支出の増加が見込まれます。

経常的な歳入については、町税や国からの各種交付金が増加傾向であるものの、現段階では、歳出に見合った確実な歳入は見通せているわけではありません。

町の財政状況を示す指標についても様々ございますが、特にこの経常収支比率につきましては上昇傾向にあると思っておりますので、健全な財政運営を確認の上では引き続き注視が必要かなと、こう考えております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 水道事業会計について御質問させていただきます。

純利益が1億2,341万3,000円で、いわゆる黒字でありますけれども、償還金と償還資源のバランスについても、報告を文書でいただいておりますけれども、監査委員さんも水道事業の経営状況は依然として厳しいというふうにおっしゃっておられます。有収率が落ちておりますのでね、その向上と、一方で財源の厳しさから管渠の更新を1.5倍において事業を進めているわけでありまして、そうしたことを続けている今の現状について、この厳しさの内容を、どこが一番問題として考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） ただいまの質問にお答えいたします。

依然として厳しい経営状況とはということですが、今後の使用料収入は、人口減少や生活様式の変化、節水機器の普及などで、また、大口需要の使用量が低下しております。全体的には減収傾向にありまして、ちょっと歳入が怪しくなっていると。

一方で、支出としては、令和5年度から始まった5か年計画の浄水場更新事業や老朽管更新の進捗に伴い、減少傾向にあった減価償却費が事業が完成すると施設から減価償却費が発生しますので、これが大きく増加が見込まれております。

さらに、修繕費とか光熱費、それから委託料などの維持管理費が物価高騰の影響を受けまして増加傾向にある点も、懸念材料であると考えております。

現在の財務状況は安定し黒字を確保している状況であります。今後は収入が減り、支出が増えると想定される中で、長期的に安定した経営状況は厳しいものではないかという見方でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） おっしゃるとおりかなというふうに思います。

最後の質問なんですけれども、基金運用状況についてお尋ねしたいと思います。

基金は、様々な基金で減少したもの、そして増加したものとあるわけなんですけれども、その中で運用基金としての奨学金貸付基金の新規件数が毎年減ってきているんですけれども、令和6年は1件になりました。そして運用資金は残されている。どんどん残っていく。そういう状況であります。この状態でありますと、貸付基金としての役割が果たせていないんじゃないかなと思うわけなんですけれども、その点について監査委員さんのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） ただいまの質問にお答えいたします。

奨学資金貸付基金の利用が減り続けているということですが、原因としては、独立行政法人日本学生支援機構などが給付型奨学金を開始したことや、それから、高校生等への国の授業料支援制度により返済不要の奨学金制度を利用する方が増えているのではないかと考えられます。

また、貸付け制度でもほかの制度も見受けられるわけなんですけれども、上里町の奨学資金は貸付け型奨学金となっておりますので、貸付け期間終了後に返済が必要となりますが、条例の目的に沿って必要な方に対し継続的に貸付けを行うためには、貸付けと返還が順調に機能した健全な基金運用が必要であると考えております。

また、この基金の原資は住民の皆様からの税金でございますので、これを配慮していく必要

があると感じております。上里町におきましても、奨学資金貸付けの審査の主眼は、住所要件と御家庭の収入状況ですので、その点においても御利用いただけるハードルは低いのではないかと考えるところです。

引き続き、経済的理由によって修学の機会が失われることのないよう、教育委員会において奨学資金貸付けについて周知されるよう希望しているところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、決算審査意見書に対する質疑を終了いたします。



◎日程第21 町長提出認定第1号 令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（飯塚賢治君） 日程第21、町長提出認定第1号 令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、本決算については委員会に付託し、詳細にわたり審議される予定であります。つきましては、それらをお含みの上、質疑をお願いいたします。

最初に、歳入全般についての質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 町税の、個人町民税なんですけれども、前年度よりも減額しているわけなんです。1億575万3,000円ほどなんですけれども。一方でこれは定額減税のための税収減でありますので、それを定額減税の交付金をプラスすると増額、増収となるわけなんです。

上里町の納税者の数も令和5年度と令和6年度では変動があると思いますけれども、1人当たりの所得平均というのは、どのような変動を見ているのか。それによって町民の暮らし向きというのが少し分かってくるのかなと思いますので、お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 税務課長。

〔税務課長 間々田由美君発言〕

○税務課長（間々田由美君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

沓澤議員の御質問の中にもありましたように、定額減税が実施されたことによりまして、納

税者、所得割を納める納税者の数が減少している状況がございます。

全体の納税義務者といたしますと、令和5年度よりは187人ということで増加にはなっているところですが、所得割を納めていただく方が前年度より822人減っており、その所得割が定額減税による影響でなくなった方が均等割だけ納めるという状況に移行しておりますので、均等割の方が1,009人ですね、増加という状況になります。

そうなりますと、1人当たりの調定額における価格は令和5年では9万905円となってございまして、年々上がっていたところですが、令和6年で換算いたしますと1人当たり調定額は8万3,710円ということで7.9ポイントの減少という形になります。

ですので、単純に減少したというか、増えたというところの比較は大変しづらいところにはなっているところがございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ただいまの説明でよく分かったんですけども、これはあくまでも国の政策のための現象ですので、それが実施されない場合で比較しないと正しい比較ができませんので、それ、後でもいいのでお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

ページ、8ページ、決算書でありますけれども、地方交付税なんですけど、当初予算では12億1,000万円を組んでおりまして、これ確定すると増えていくという感じなんですけれども、今回は最終的には16億2,217万1,000円ほどになりました。いつも予算を組むときに申し上げているんですけども、上里町、非常にここ厳しく見積もっていると思うんですね。もう今時点で来年度の予算についての議論が国会では始まっていますよね。かなり早くに前年より多くなるとか少なくなるという判断がされているわけです。

前年度は、この予算を組むときに上がる見通しで示されていたにもかかわらず、非常に予算的に厳しく組んでいくことが多いんですけども、この考え方、予算の組み方の考え方が決算に反映してくると思いますので、そして、確定もかなり早くに分かっているにもかかわらず、補正を組むのが非常に遅くなっていて、事業が進まないで残を残すという形が見受けられますので、そこについての考え方をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（飯塚賢治君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 吉村貴文君発言〕

○総合政策課長（吉村貴文君） 沓澤議員の御質問に御説明いたします。

地方交付税を含めまして、予算の考え方、補正等の残や入やいろいろ、もろもろのことかと思われま。実質収支額の増加等についてという、その辺の繰越しということによろしいでしょうか。

歳入歳出の予算の編成の執行に当たり、町としましては、各種補助金や税を含めまして歳入欠陥とならないよう注意することに尽力しております。

予算見積りや残高管理等も行っておりまして、歳入につきましては、繰越しした財源を除いてはおおむね予算額を上回るよう調整しております。歳出につきましては、予算額を下回る決算となるよう心がけ、歳入歳出のそれぞれの収支決算額の差額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いたものが実質の収支額となるよう心がけております。

やはり、財政を執行していく上で、その辺は歳入歳出のバランスを含め、計上しておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

以上になります。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 町税について、ちょっと聞きたいんですけども、令和6年度決算が40億6,978万円ということで令和5年度と比較して2.7%の減、これを見ると年々、令和6年度は定額減税があつて大幅に減つたということも要因の一つであるんですけども、今後、町の人口比率とか考へた、比率とか人口減少等を考へた場合に生産年齢人口というのが県内で大体半分、真ん中くらいに位置しているんじゃないかなと思ひます。これも総合的に考へると減少傾向が否めないというふうには私は考へるんですけども、この町民税が減るということは、町税の中で、町民税と、それからたばこ税ですか、それから法人税、それから軽自動車税とあるんですけども、いずれにしても、町民税が減るということに対してすごく危惧しているわけなんですけれども、また軽自動車税は若干伸びているふうにはあるんですけども、反面たばこ税ですね、これが健康志向等の影響があつて、値上げもあつて、これも前年に比べて減つています。

となると、この町税というのをすごく心配するわけなんですけれども、この先、もろもろの要因が今言つたように生産年齢人口が少なくなつたりしていく中で、こういった町税が減少していく、また、たばこ税が減少していく中では、直接町には関係ないですけども、たばこの葉っぱを製造している農家、製造とか作付けしている農家があるわけで、こういった人達にすごく影響を与えているわけですね。

そういうことをもろもろ考へると、どういふふうこれから推移していくのかなというところ

ろが心配なんですけれども、それに総合的に、ちょっとお答えというか説明していただければと思います。

○議長（飯塚賢治君） 税務課長。

〔税務課長 間々田由美君発言〕

○税務課長（間々田由美君） 齊藤崇議員の御質問に御説明申し上げます。

今後の町税の見通しというところで、現段階のところ、分かっているところを踏まえ御説明申し上げたいと思います。

町民税におきましては、昨年度、定額減税が行われたことによりマイナス6.9%の減少ということになっておりますが、それまでは比較的順調に伸びている状況がございます。

結果、決算としましては減額とはなりませんでしたところ、納税義務者数については過去と同様100人程度ずつ上昇はしているところでございますので、この伸びている部分につきましては社会保険の被保険者の加入要件が変わってきたりとか、あとは就労機会ですね。高齢者においても長きにわたり就労するという、これは生活の状況に応じて働く必要もあるのかとは思われますが、高齢者の就労機会が促進されているというところの中、納税義務者数は今後も徐々に伸びるのではないかなというふうに思っております。

本議会の中でも、税条例の改正をさせていただきましたように、限度額のほうを引上げという形、所得の要件が限度額引上げになってございますので、10万円の引上げということは10万円多く働くことができるというふうに簡単に考えられるわけですが、そういった希望の中で働く方も増えるのではないかなというふうに思っておりますので、そのあたり、納税者は大きな幅ではないですが、増えるとは思っています。ただ、今言いましたように、税金のかからない範囲が広がるというところがございますので、来年度以降におきましては、減収になる要因もそこには含んでいるのかなというふうに思っております。

法人町民税につきましても、こちらも法人税割のほうが増えている状況がございます。これは企業様の収益に連動して上下するところがございますので、こちらについてはちょっと町のほうの見解として申し上げるところはないのですが、社会状況によって変動が起こるのではないかなというふうに思っております。

固定資産税は、例年、償却資産のほうの伸びが大きいところもありまして、減少になることなく順調に伸びているところでございますので、また、新築家屋のほうも例年大体200棟くらい伸びているのも上里町の特徴ではあるかというふうに思っておりますので、人口は減るとは思われますが、先ほど言いましたように生産年齢人口の伸びがある中、そういった方たちが新しい住居を求めるというところで、上里町を選んでいただいているところもありますので、ここは一定数横ばいにはなるかとも思いますが、大きく減少はないものと考えております。

軽自動車税につきましては、種別割の部分ですね、軽自動車というのは維持費等について経済的に家計に影響を与えないというふうに言われておるところの中、所有率のほうも上がっておりますので、ここも一定数の数として減るところは現段階では見込めないというふうに思っております。

たばこ税につきましては、税条例のほうの改正もさせていただきましたように、税率の改定等が行われ、減少にならないように、国のほうが国防費のために税率改定をしているというお話もありますけれども、そういったことの影響を受けながら減ることがない中、推移していくのではないかなというふうに思っております。

総括させていただきますと、大きく減ることはなく微増の中、横ばいしていくのではないかなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 17ページなんですけれども、諸収入の貸付金元利収入でありますけれども、令和5年度から不納欠損が出まして、令和6年度は前年度の約2倍、685万9,468円の不納欠損が生じています。

公平公正との考えが示される中で、自ら借りたものに対して不納欠損が始まっていく、この収入未済も4,410万円ほどの中に、まだ全く対応できていなかったり、分納もしていない方が何人もおられるという中で、この終結というのでしょうか、次々不納欠損、令和5年度から始まった不納欠損が2倍に増え、次々落としていって解消していくという考え方なのでしょうか。

やっぱり、同和事業そのものが非常に不公平だった、過去の事業でありますけれども、その事業がこういう形であいまいに終わっていくことというのは、住民に対しても説明がつかないような感じがするんですけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 阿佐美由紀君発言〕

○子育て共生課長（阿佐美由紀君） 沓澤議員の御質問に御説明させていただきます。

令和6年度の不納欠損の額、確かに令和5年度と比較しましてほぼ倍近い金額にはなっておりますが、これは件数としましては1件という形になっております。

不納欠損につきましては、過去の経緯が長くある結果ですけれども、全ての方に皆さん通知を出しまして、それぞれ交渉は続けております。ただこちら、今回につきましては交渉の結果ですね、様々なお話もさせていただいた中で御本人のほうから時効の援用の申出ということが

ございまして、不納欠損処理ということとなりました。

不納欠損処理が出始めて、そういった形で終結を進めていくのかというお話があったんですけども、今後も原則としてももちろん皆さんに交渉のほうはさせていただいて続けております。ただ、権利関係も非常に長くかかったため、権利関係も様々な状況となっております。また、今、交渉を続けていらっしゃる方の高齢化だったり、経済状況、生活状況の変化というところもございしますので、滞納整理の在り方については改めて検討していきながら、丁寧に慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、歳入については質疑を終了いたします。

次に、歳出全般についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ページも言ったほうがいいでしょうか。28ページなんですけれども、情報ネットワーク事業であります。

情報ネットワーク事業は前年より1,522万6,000円ほど増額しているんですけども、令和2年度と比較すると約2倍なんです。どんどん事業費が増えているわけなんですけれども、今後の見通しとしても伸び続けるんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 吉村貴文君発言〕

○総合政策課長（吉村貴文君） 沓澤議員の御質問に御説明いたします。

情報ネットワーク事業につきましては、県の町村会のクラウド化の共同化の事業の関係、そして標準化、ガバメントクラウド関係を含め、こちらのほうが決まった事業で、おそらく今年の9月に標準化を含めて機器等の入替えがピークを迎えると思います。

しかしながら、町のDXの推進ということで今後も、今年などは職員のパソコンの入替え、各種DXの推進等含めて情報機器の費用はかかっております。

今後につきましては、一時期のピークは過ぎたと思いますが、引き続き機器の更新もろもろかかってくると思いますので、ちょっとここは注視しないといけないんですが、どうしてもクラウドサービスの利用料等、委託料関係は発生しますので、ここは経常的にかかってくるこ

ろもありますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） ほかに。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 詳しくは審査で聞いていきたいとは思っているんですけども、この共同クラウドに移行することによって、今まで分散していたものが整理されて逆に情報関係で減額に転じるものというのではないのでしょうか。どんどん、新たに機器の更新とかいうのは今までも必要だったじゃないですか。

様々な模索しながら共同運営をやったりしながら、お金もいろいろかかってきていて、今度は国のほうの共同クラウドに移行していくとなると、不要になってくるもの、削れるものという増減の全体的なバランスについてお聞きしたいんですが。

○議長（飯塚賢治君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 吉村貴文君発言〕

○総合政策課長（吉村貴文君） 沓澤議員の御質問にお答えします。

こちらのガバメントクラウド、そして標準化への移行につきまして、減るものまたは当然コストは回線使用料等含めてかかって機器もかかるんですけども、減るもの等は、現在もサーバー方式等はやっているんですけども、そこはちょっと、特別委員会までに精査してどの辺が減るのか、どの辺が増えるのか、特別委員会までに報告したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 32ページなんですけれども、定額減税に伴う住民税のシステム改修業務委託料というのが、168万3,000円かかっているんですけども、これは国の政策だから町も断ることはできませんし、住民に減税の恩恵を受けたわけですからそれはよかった面もあるんですけども、一方でその下にも定額減税補足給付金事業ということで2億4,341万円もかかっているわけなんですね。国が負担金を出すからいいという内容ではないと思うんです。結果的には、国の負担金等も国民の税金でありますのでね。

この政策、そして1年で終了だと思うんです。不評だったと思うんですよ。この1年の定額減税のために、これだけの事業費をかけて、改修も行ってという、やっぱり国のやったことだから仕方ないというんじゃないくて、決算ですから、国に対しても、反省してしっかり意見を上げてほしいなというふうに思うんですけども、このもたらしたものというのは、これを住民

に、逆にかかった経費、給付できたんじゃないかとかいろいろ思っちゃうんですけども、考えについてお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 吉村貴文君発言〕

○総合政策課長（吉村貴文君） 沓澤議員の御質問に御説明いたします。

まず、定額減税に係る費用関係ということで、やはり国のほうの施策で、こちらのほうにつきましても事業費と事務費、このような事業をすると必ずこの二つのはかかってくるかと思えます。やはり、システムで迅速にやるにはシステム改修、これはベンダーの改修が必要になってきますので、この辺をやはりやらないと膨大な人件費や時間がかかってしまうのはしょうがないと思えますので、ここのシステム改修関係の費用につきましては御理解、どうしても国の施策でかかって国庫補助ということで御理解いただきたいと思えます。

また、この定額減税1年だけということで、その後の不足給付等も現在やっております、その際もまた人件費や事業費もろもろかかっております。

そこで、この定額減税がもたらしたものと等につきましては、税務課長のほうよりちょっとお話をさせていただきますので、すみません。

○議長（飯塚賢治君） 税務課長。

〔税務課長 間々田由美君発言〕

○税務課長（間々田由美君） 沓澤幸子議員の御質問に回答させていただきます。

まず、定額減税補足給付金の事業としましては2億4,000万円ということで総事業費かかっておりますが、調整給付金ということで支出した2億3,400万円、これがほぼ99%近く事業費ということですので、これは住民の方にもたらしたのかなというふうに思います。

調整給付金というのは結局のところ、所得税と住民税から引き切れなかったものを各住民の納税事務者の方へ給付するというものでしたので、それを直接的に手元に受け取ることができたという意味では、家族の人数によりまして給付される金額も1万円から十数万円の方ということで幅はあるんですけども、それぞれの方に届いたというところがもたらしたい点だったのかなというふうに考えております。

今年度も先ほどの話もありました、まだ不足給付ということで昨年度まだ確定していなかった所得税で実施したものですから、確定した所得税に基づいてそれでもなおかつ不足する方について支給するというのを現在実施しているところでありますので、ここの部分についても全ての方に目が行き届くというところにおいて、漏れることがないという意味では知らない間にお金が頂けるというところもいいところだったのかもしれないですし、申告していないと当然所得税住民税発生していないと給付がされないということですので、申告の必要性というのを

皆さんに感じていただくこともできたかなというふうに思っておるところです。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 全体的な総括なので、ページ数なしでいきたいと思いますけれども、リサイクルに関わることなんですけれども、上里町は家電、小型家電と一緒に製品プラスチックを回収していただいているわけなんですけれども、やはり職員の皆さん、いろいろ工夫をしていただいて生ごみのリサイクルの講習会等もしてくれたりしているんですけれども、やはり、ここが非常に目を見るような伸びを示していかないと思うんですね。

町長も児玉郡市でスタートする努力をされてきていると思うんですけれども、令和6年度の中でどのような進展があったのかお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） くらし安全課長。

〔くらし安全課長 関口博之君発言〕

○くらし安全課長（関口博之君） 沓澤幸子議員の質問に御説明をさせていただきます。

ごみ行政におきましては、児玉郡市広域市町村圏組合の清掃行政研究会の中で毎年毎年課題を見つけて進めてございます。

令和6年度の事業の中でございますけれども、今、清掃行政研究会の中では事業系ごみの、事業者から出てきます事業系ごみの、抜き打ち検査から始めて適正な児玉郡市で出たごみなのかどうかの検査を含めて、職員が実際に現場へ行きましてごみ袋を開けてそのチェックを行い、事業者企業に対して直接訪問して指導をする事業も行いました。

また、ごみ袋のこれから新たに取っ手付が今出ておりますけれども、その取っ手付きですとか、あとは県外から出されないような形でのごみ袋の新しい刷新、それと今のお話もございましたが、製品プラスチックということでペットボトル等の製品プラスチック、今、隣の伊勢崎市ですとか先進自治体、こちらの視察研修のほうも済ませております。

また、災害廃棄物の検討ですとか、もろもろさせていただいて令和6年度につきましては、鋭意担当者のほうでよりよき、また、ごみが減量に向かうように検討をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 観光地域づくり事業についてお尋ねしたいと思います。

令和6年度は総務省地域活力創造アドバイザーの方を招いて、様々な知恵を受けるというか、そういうことを進めてきたと思うんですけども、そのことを通じて得たもの、今後にも、もう令和7年度は始まっているわけなんですけれども、活かしているものというのは何がありますか。

○議長（飯塚賢治君） 地域活力創造課長。

〔地域活力創造課長 岩崎賢二君発言〕

○地域活力創造課長（岩崎賢二君） 沓澤幸子議員の質問に御説明をさせていただきます。

地域活力創造アドバイザーということで、令和6年度委託ということでアドバイスをいただいたところがございます。

こちら、観光というものについて行政はなかなか不慣れな課題だというふうに考えてございます。そんな中、観光に特化したアドバイザーということで、様々なコミュニケーション、話をしていただいております。今年度につきましても、ワークショップであったりとかということで地域とのつながりであったり、そういったものでやはり話し合い、コミュニケーション、そういったところが重要だということの中で進めております。

詳しくは、審査委員会のほうで御説明をさせていただきたいところでございます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 教育関係でお尋ねしたいんですけども、326ページの冒頭には各小学校の研究主題について書いてありまして、これが日々の教育の重点的な課題になっていると思うんですけども、毎年、文教厚生常任委員会は学校を訪問させていただいているわけなんですけれども、非常に静かではあるんですね、子ども達。そんなに騒いだりとかしているわけではないんですけども、授業に集中している子と、静かにはしているけれども授業にはあまり向き合っていないかなって見受けられる。本当に各学校四、五十分ですので見て回る時間僅かなんですけども、すごく気になります。

そうした子どもたちの学びについて、どのような、課題が非常にあると思うんですけども、置き去りにされたまま、静かにしてお友達に迷惑かけているわけではないんですけども、その子たちの学びの保障というのはどうなのかなというふうに思うんですけども、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 教育指導課長。

〔教育指導課長 櫻井達夫君発言〕

○教育指導課長（櫻井達夫君） 沓澤議員の御質問に御説明させていただきます。

沓澤議員、文教のほうで各学校回っていただいて、子どもの様子を見ていただいたと思うんですが、それぞれの学校、全学調、県学調でかなりこの学級は何が不足しているのかなというのを、その結果を受けてこの研究主題を確定しています。

また、それについて学校の中でどういうふうにやっていくかという部分は各学校、部会を開いてやっているとともに、教育委員会としても誰一人取り残さないというのを各学校にお願いしております。

沓澤議員、御心配していただいているとおりに、やっているようで実際どこまで聞いているのかということもあると思いますが、そこの部分の見取りを大切にしながら協同的学びも取り入れながら、子ども達が参加できるような形で工夫してくださいという形で学校長とともに連携しております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 教育指導課についてもう一つ質問させていただくんですけども、様々な取り組みをしてきていると思うんですね、例えば中学校の学力アップ教室に続いて、放課後子ども学習教室というふうに小学校に広げたりしていただいていますし、会計年度任用職員についても、必要に応じて配置をしてきているなというふうに思っているわけなんですけれども、例えば、主に聞きたいのは、329ページの本庄市適応指導教室なんですけれども、この適応教室に対して224万4,000円を支出しているわけなんです。これで令和5年度は上里町の利用者は1人だったんですね。非常にね、中学生があそこまで行くとしても距離が、早稲田ですから距離がありますし、学校になかなか行けない子どもさんが時間をかけてあそこまで通うという、ちょっと場所的にもね。だから、もうちょっと児玉郡市全体のことで、上里町がどうということだけでは決められないと思いますけれども、やはり各市町村に適した、利用しやすい環境づくりというのが求められているんじゃないかなと思うところなんですけれども、その辺について何らかの議論というのがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 教育指導課長。

〔教育指導課長 櫻井達夫君発言〕

○教育指導課長（櫻井達夫君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

こちらふれあい教室なんですけど、前は給食センターのところにございまして、耐久の関係で取り壊すという形で今度、5年前から私が指導主事の時から指導主事が集められたり、場所をどうしようかと美里はないのか神川はないのかという形で本庄市と議論してまいりました。

新しくそれを建設するのはどこの市町も厳しいという形、また学校施設の中に入れるという

のは不登校の子が、もう議論にならないということで、場所のほうを本庄市さんを中心に早稲田大学の本庄キャンパスのほうで承認していただいたのでお借りしているという形になっております。こちらのほうは、小学生は基本的には親の送迎、中学生のほうもほぼ活用している児童生徒のほう親の送迎が今、中心になっております。

令和6年度のお話で、こちらのほう長期でこの場所を上里町、使った児童生徒はございません。みんなしっかりと復帰して今学校に通っているというのが現状です。

また、各学校において、このふれあい教室から復帰する場所については中学校に設置しております。子どもたちが学校に行きづらい、学級に入りづらいというその前提で子どもたちがリハビリをする教室を各中学校2校に設置して、そこに1時間通うところから始めて、最終的な復帰を目指して支援をしているところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 繰り返しますが、本決算については委員会に付託し、詳細にわたり審議される予定であります。つきましては、それらをお含みの上、質疑をお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） すみません、1 番石井です。

決算書の4 ページ、5 ページくらいのところの歳出全体のところになるんですけども、不用額というところが4 億5,200 万円ほど出ているというようなものになっているんですけども、これについてちょっとお聞きしたいんですけども、今回予算を組んだけれども使われなかった部分が4 億5,000 万円ほどあるというようなことだと思うんですけども、全体の予算に対しては3.7%くらいで、すごく小さい金額なのかなと思うんですけども、ただ実際数字だけ見れば4 億5,000 万円ですごく大きい額なので、これだけあればほかの事業ができたのかなとか、いろいろちょっと考えてしまうところがあるんですけども、それに対して、予算を組んで最終的にどれだけ使われたこと等を考えた上で、不用額が何%くらい出るのが、大体ぴったりゼロということにはならないと思うんですけども、何%くらいを目指してやっているのか、ちょっとそのあたりをお聞かせ願えればなと思います。

○議長（飯塚賢治君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 吉村貴文君発言〕

○総合政策課長（吉村貴文君） 石井議員の御質問に御説明いたします。

こちらの不用額、繰越額ということだと思うんですが、こちらのほうは何%かということなんです、繰越につきましては先ほども実質収支の関係でやはり歳入歳出のバランスを組みな

がら予算のほうを計上しておりまして、こちらのほうにつきましては、単年度収支の原則等を含めまして毎年、不用額が繰越しが出ているんですけれども、おおむね、ちょっと私もうろ覚えなんですけれども、これ5%とかそのくらいで、ちょっとこれはまた確認しますが、これが多過ぎても困るし少な過ぎてぎりぎりでも困るというようなことがありますので、ちょっとこれは確認しますが、大体の%は3から5とかあると思いますので、また正式には特別委員会のほうでお話ししたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

◇

◎日程第22 町長提出認定第2号 令和6年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（飯塚賢治君） 日程第22、町長提出認定第2号 令和6年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 国民健康保険なんですけれども、加入世帯も加入者数も減少する中で収入済額、保険料ですね、保険税の収入済額が増額になったのは、国保税の引上げによるものだと思います。一方で、収入未済額も増えておりまして、前年比で6,795万9,000円になっています。このことを見ますと、やはり引上げによって収入は増えていますが、払えない人も増えているということが見て取れるんじゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、法定軽減の対象者数等細かいことはまた委員会でお聞きしたいと思いますけれども、全体から見て大変厳しい状況が被保険者に強いられているというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 税務課長。

〔税務課長 間々田由美君発言〕

○税務課長（間々田由美君） 沓澤幸子議員の御質問に御説明申し上げます。

議員おっしゃるとおり、収入未済額がまた伸びているという状況を踏まえまして、納められ

ない状況にあるのではないかとということを推察することはできるかと存じます。

ただ、実際の調定ベースで見えていきますと、所得割の対象となる総所得額につきましては、前年度よりは伸びているというのが現状でございます。

ただ、法定軽減の対象世帯とか、限度額以上納めるような世帯が増えているところで、総額的に収入未済額のほうが引き下げられてしまっているというところがあります。

今後、この収入未済額についてどのように対応していくのかというのは、町税の滞納をしている方と同様に取り組むところとは考えておりますが、被保険者の方の納めづらい状況については、また丁寧に把握をしながら対応してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、令和6年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。再開は10時40分からといたします。

午前10時24分休憩

午前10時40分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議を続行します。

◇

◎日程第23 町長提出認定第3号 令和6年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（飯塚賢治君） 日程第23、町長提出認定第3号 令和6年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 介護保険特別会計の令和6年度は第9期の1年目ということで、いわゆる9期目の保険料を策定するに当たっては、繰越金を利用して少しでも保険料を抑えようということが始まっていると思います。

当初の予算では、繰越金を2,799万9,000円入れていく予定でしたけれども、それは不用になって年度途中で戻したというんでしょうか、不用になりました、それでゼロになった。令和6年度中の基金の積立は一方で3,032万4,000円積み立て増したわけですから、その合計で見ると5,832万3,000円、一方で保険給付費は前年度よりも伸びておりまして4.2%増、それで7,559万6,000円増です。

それを見ると、やはり厳しい状況が予想されるんですけども、令和6年度末の基金残高は1億9,599万1,729円。この基金は、万が一急にというときもありますので、全く不要とは思っていないんですけども、基金の額というのはどのぐらいを目標、どのぐらいあれば安定的に回していけるというふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 山田 隆君発言〕

○高齢者いきいき課長（山田 隆君） 沓澤幸子議員の御質問に説明させていただきます。

議員がおっしゃるとおり、当初9期計画を策定する段階で3年間の合計でございますけれども、基金の繰入れを3,600万円ほど3年間で見込んでございました。

これは想定の給付費のほうかどのくらいになるかというの見込んだ中で、不足する分をこういった形で充当して保険料を抑えたところでございます。

しかしながら、今年度、実際令和6年度の決算を見ますと、1年当たりの事業費が去年よりは増えてはいますけれども、当初想定した金額よりは抑えられてきたのかなというところでございます。

そういった中で、介護保険料が負担するべき23%の割合からいきますと、本年度は取り崩すことなく積立が可能となったところでございます。

幾らぐらいが適正なのかというところでございますけれども、議員がおっしゃるとおり、単年度の急な不足に対応するところもございまして、これから介護保険、高齢者がどんどん増えていく中で大きな山が2040年に高齢化率も最高になってくる可能性がありますので、そこまで頑張っ、こう積立できるときは頑張っ積立をして、その山を乗り越えていかなく、はいけないと考えているところでございます。

今年度はうまく積立が可能となったわけなんですけれども、あと9期も令和7年度、8年度でございます。給付費のほうは右肩上がりでございますので、足りない場合にはここを切り崩していくのかなというところでございます。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、令和6年度上里町介護保険特別会計歳入歳

出決算の総括質疑を終了いたします。

◇

◎日程第24 町長提出認定第4号 令和6年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について

○議長（飯塚賢治君） 日程第24、町長提出認定第4号 令和6年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、令和6年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

◇

◎日程第25 町長提出認定第5号 令和6年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定
について

○議長（飯塚賢治君） 日程第25、町長提出認定第5号 令和6年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、令和6年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の総括質疑を終了いたします。

◇

◎日程第26 町長提出認定第6号 令和6年度上里町下水道事業決算の認定について

○議長（飯塚賢治君） 日程第26、町長提出認定第6号 令和6年度上里町下水道事業決算の認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、令和6年度上里町下水道事業決算の総括質

疑を終了いたします。



◎日程第27 町長提出認定第7号 令和6年度上里町農業集落排水事業決算の認定について

○議長（飯塚賢治君） 日程第27、町長提出認定第7号 令和6年度上里町農業集落排水事業決算の認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、令和6年度上里町農業集落排水事業決算の総括質疑を終了いたします。

以上で、令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算及び令和6年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに令和6年度上里町水道事業・下水道事業・農業集落排水事業決算についての総括質疑を終了いたします。



◎日程第28 決算特別委員会の設置について

○議長（飯塚賢治君） 日程第28、決算特別委員会の設置についての件を議題とします。

お諮りいたします。

令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算及び令和6年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに令和6年度上里町水道事業・下水道事業・農業集落排水事業決算については、決算特別委員会を設置し審査することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会を設置することに決定しました。

引き続き、委員の選任を行います。

お諮りいたします。

決算特別委員については、上里町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議長及び監査委員を除く12名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、委員は議長及び監査委員を除く12名を選任することに決定いたしました。

次に、決算特別委員長及び副委員長について、上里町議会委員会条例第9条第2項の規定に

より、決算特別委員会を開催し、互選を願います。

会議の場所は、全員協議会室です。

10時55分から始めます。タブレットを持参してください。

暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前11時8分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

決算特別委員長に、2番伊藤覚議員、同副委員長に、1番石井慎也議員、以上のとおりであります。

お諮りいたします。

これより、令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算及び令和6年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに令和6年度上里町水道事業・下水道事業・農業集落排水事業決算について、決算特別委員会に決算内容の審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、決算内容の審査を決算特別委員会に付託いたします。

ただいま決算特別委員会に審査の付託をいたしました決算審査についての件を、会議規則第46条第1項の規定により、9月25日までに審査が終了するよう期限をつけることにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、審査は9月25日までに終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

これより、令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業・農業集落排水事業決算について、決算特別委員会において審査をお願いします。

なお、決算特別委員長は9月30日正午までに審査結果報告書の提出をお願いいたします。



◎散 会

○議長（飯塚賢治君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時11分散会